様式第九号（第十条の六関係）　　仙台市（Ｒ７環資事）指令第９４号

許可番号　０５４２００１４２４４

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　仙台市宮城野区日の出町二丁目５番３０号

氏　　名　　株式会社庄子専助商店
代表取締役　佐藤　哲生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長　郡　　和　子

許可の年月日　　令和　８年　２月２５日
許可の有効年月日　　令和１３年　１月３０日

１　事業の範囲
　事業の区分
　　中間処理（切断）
　産業廃棄物の種類
　　廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
　　（以上、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

２　事業の用に供するすべての施設
　施設の種類　　切断施設（固定式１施設）
　設置場所　　仙台市宮城野区日の出町二丁目５番３０号
　設置年月日　　平成２２年１２月　６日
　処理能力　　廃プラスチック類　１．６２ｔ／日　（０．２０２ｔ／時間×８時間）
　　木くず　　８．０８ｔ／日　（１．０１ｔ／時間×８時間）
　　金属くず　　２８．２８ｔ／日　（３．５３５ｔ／時間×８時間）
　　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
　　２０．２０ｔ／日　（２．５２５ｔ／時間×８時間）
　許可年月日　　対象外施設
　許可番号

３　許可の条件
　な　し

４　許可の更新又は変更の状況
　平成２３年　１月３１日　新規許可
　平成２８年　２月　１日　更新許可
　平成３０年　８月２８日　変更届出（代表者変更、水銀廃棄物に係る明示）による書換え
　令和　３年　１月２８日　変更届出（住所変更）による書換え
　令和　３年　２月１８日　更新許可

令和　６年１０月２８日　廃止届出（圧縮施設の廃止）による書換え
令和　６年１０月２８日　変更許可（産業廃棄物の種類にガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずを追加）
令和　８年　２月２５日　更新許可

５　規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　有